

富 陳 第 6 号 の 2
平成 27 年 12 月 15 日

富士宮地区労働者福祉協議会
会長 小林純一ほか1名 様

富士宮市長 須藤秀忠
(総務部・市民生活課)



回 答 書

1 地域医療について

(1) 富士宮市立病院の地域医療連携の充実

地域医療支援病院制度の承認により、地域の医療機関との一層の連携が求められています。急性期の入院治療後の、退院・在宅療養・転院する場合の相談先として、地域医療連携室の役割は大きなものと考えます。特に年配者には、転院先の情報や通院等で対処が難しい状況もあるため、高齢化が進む中において、年配者対応のスタッフ配置によるサービスの向上を要望します。

(回答)

富士宮市立病院は、平成23年9月29日から地域医療支援病院の承認を受け、地域の医療機関からの紹介患者さん等に対する専門的な医療の提供や高度医療機器等の共同利用の推進、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質の向上のための研修会の開催などを実施しています。

地域医療支援病院の中核を担う地域医療連携室では、医師1人(兼任)、看護師5人、社会福祉士(ソーシャルワーカー)2人、事務4人(内臨時3人)で、医療相談等をはじめ、訪問看護、病診連携の業務を行っています。

相談業務については、医療ソーシャルワーカーと退院支援専任看護師を中心に、医療費の相談、病気への不安や福祉サービスに関する相談、在宅医療・転院に関する相談など受け付けています。

また、訪問看護では、当院に通院しながら在宅療養を行っている患者さんの家庭を看護師が訪問し、主治医の指示連携のもと医療的なケアを実施しております。

病診連携では、市内開業医の先生方との間で患者さんのスムーズな紹介と情報交換を行い患者さんに適した医療を提供しています。

地域医療連携室への相談方法については、総合案内や病棟・外来看護師に声をかけていた

だか、直接お電話を地域医療連携室にいただければ、相談内容に応じた職員が対応しており、年配者に対する相談も随時お受けしております。今後も患者さんやその家族の方々の医療に関する不安を取り除くため相談しやすい環境づくりに努めてまいります。

※回答への問合せ先は 病院管理課・病院管理係 電話 27-3151 です。

(2) 静岡富士病院の統合移転問題

平成 28 年度の予定で、同じく独立行政法人国立病院機構の静岡医療センター（駿東郡清水町）の地で統合し、新たに「神経・筋疾患、重症心身障害」等を加え、医療機能の向上を図る。という基本構想が示されています。富士医療圏域の重症心身障害医療について、利用者家族からの不安の声に対する今後の対応等を伺いたい。併せて病院の跡地利用についての動向を伺いたい。

(回答)

独立行政法人国立病院機構及び静岡富士病院では、患者家族の利用の意向を聞きながら入院患者（重症心身障害者）の転院先、通園利用者等の施設対応について調整をしております。

また、診療が可能な医療施設や富士圏域の開業医様に対して、かかりつけ医診療の依頼など可能な限りの調整をしている状況であります。

市としましても独立行政法人国立病院機構及び静岡富士病院との協議の中で重症心身障害者及びご家族の声を伝え、できる限りの要望をしていきたいと考えております。

なお、静岡富士病院の跡地利用につきましては現在、独立行政法人国立病院機構で跡地利用について模索しているとのことであります。市といたしましても今後の動向について注視していきます。

※回答への問合せ先は 介護障害支援課・障害支援係 電話 22-1141 です。

2 災害時支援物資の備蓄について

災害発生時に避難場所への支援物資運搬が遅れている事が、ニュース等で報道されることがあります。道路の崩壊やその他の原因により運搬自体が出来ない事も想定されます。先ず市民自らの備蓄が重要ではありますが、現時点における富士宮市の緊急物資備蓄の状況について公表されているのかを含めて伺いたい。

(回答)

市では、災害発生時に備えて、市内 43 か所の指定避難所（市内の小・中・高校など）や市役所の庁舎南側に設置している防災倉庫等に様々な資機材を備蓄しております。

備蓄資機材の具体的な内容についてですが、指定避難所に設置している防災倉庫には、非常食、トイレ（要援護者用含む）、発電機、ろ水機、受水槽、投光器、テント、毛布、ブルーシート、強力ライト、電池メガホン、かまどセット、グランドシート、コードリール、ポリタンク、ジャッキ、大ハンマー、つるはし、パール、プライベートルーム、マスク、おむつ（子供用）、支援ベスト（避難所で障がい者を支援するためのベスト）、ガソリンなどを備蓄しております。

また、市役所の庁舎南側に設置している防災倉庫等には、指定避難所に設置している防災倉庫内の備蓄資機材に加え、チェーンソー、エンジンカッター、土嚢袋、スコップ、エアータント、寝袋、炊き出しセット、非常用飲料水などを備蓄しております。

さらに、災害発生後に傷病者の発生状況等により市内9か所に設置される救護所（救急医療センター、富士宮駅南口、上野中、北山中、黒田小、富士根北小、大富士中、富士根南中、芝川中）の医療用防災倉庫には、テント、発電機、投光器、コードリール、ガソリン、毛布、折りたたみベッド、担架、貯水タンク、トリアージタグ、タオル、感染防止衣、ヘッドライトなどを備蓄しております。

なお、防災倉庫から発電機や非常食などの備蓄品の盗難が各地で発生していることから、備蓄資機材のインターネット等での公表はしておりませんが、各自主防災会の会長をはじめとする役員の皆様と学校等の施設管理者及び市の防災担当者が指定避難所に集い毎年開催される連絡会の席上において、出席者に対して備蓄資機材等の資料をお配りして説明し、直に防災倉庫の見学をしていただいております。

また、各地区や団体等から依頼を受けて実施する出前講座などにおいても、市民の皆様にご口頭で説明をしております。

近年では、全国各地でこれまでに経験したことがなかった災害が発生し、被害が出ています。

市では、その都度これらの災害を検証し、必要に応じた資機材の整備を図るよう対応するとともに、防災対策の原点であります「自助」による防災力向上の観点から、7日間分以上の非常用食料及び飲料水の確保をはじめとする備蓄について、市民の皆様へ更なる啓発を実施してまいります。

※回答への問合せ先は 危機管理局・危機管理係 電話22-1319です。

3 交通安全について

(1) 外神「う宮～な」西側交差点の安全対策

ふじのみやスポーツ公園南側の一級市道外神馬見塚線の開発道路と外神中線との交差点が新しくなったが、見通しが悪いうえに優先道路も変わっており、通行時には事故が起きな

いか危険を感じている。交差点の改良または開発途中であればカーブミラーの設置を要望します

(回答)

1級市道外神馬見塚線と1級市道外神中線の交差点は、平成27年3月に交差点より東側の土地について一部了解が得ることができなかつたため、暫定計画により開通しましたが、この問題が解決できたため、現在、正規な交差点改良工事を計画し、今年度工事を実施していきます。1級市道外神馬見塚線は東側から急カーブにて交差点へ侵入する形状となっておりますが、改良後は、直線で侵入する形状となり、また、1級市道外神馬見塚線の東側から1級市道外神中線へ左折(南下)する場合は、左折車線を新たに設け利用していただく形状で見通しが良い交差点になると考えております。平成28年3月末の完成及び供用開始を目指しております。

※回答への問合せ先は 道路課・道路建設係 電話22-1159です。

(2) 富士フィルム体育館前道路の改良

一級市道淀師大中里線の富士フィルム体育館前は、降雨時の水はけが悪く大きな水溜りが出来ます。その際に歩行者と対向車を避けることで交通の妨げにもなっています。道路が双方向から低くなっている場所であり、周囲の排水溝については流れが悪い構造と思われるため、改良を要望します。

(回答)

ご要望箇所について調査した結果、街渠柵が堆積物で閉塞していたため清掃しました。

今後パトロール等により堆積物等には注意するとともに、閉塞を防ぐよう改良する予定です。

※回答への問合せ先は 道路課・道路維持係 電話22-1161です。

4 公園整備について

外神東公園は面積も広く、アスレチックや遊具の他にも展望台等もあり、子供との遊び場やジョギング・散歩等まで幅広い年齢層が利用しています。そのため休日の利用者も多いが、周辺のスポーツ広場や体育館利用者も駐車していると思われるため、20台分の駐車場がすぐに満車となり利用しにくくなっています。駐車場の増設を検討いただきたい。

(回答)

ご指摘のとおり、外神東公園の休日の駐車場については、利用者も多く駐車しにくくなっている状況であります。

現在の対策としましては、駐車場入り口に、公園利用者用駐車場であることの周知看板を設置することや市民体育館及び外神スポーツ広場等の施設管理者との協議を行い、外神東公園利用者の駐車場の確保に努めておりますが、駐車台数が限られている中、公園利用者に十分な駐車場を確保できていない状況であります。

今回のご指摘を受け、再度公園駐車場利用者への周知を徹底するとともに、夏季の屋外プール利用期間や大会や行事で使用する場合以外の時に市民プール駐車場の一部を公園利用者にも利用できるようにいたします。

なお、平成28年度に予定する外神東公園のバリアフリー化工事の中で、駐車場台数の増設はできませんが、身障者用駐車場の設置や多目的トイレの設置など公園を利用する高齢者や障害者の施設利用の利便性や安全性の向上を目的とした駐車場等の整備を実施していきます。

※回答への問合せ先は 花と緑と水の課・公園緑地係 電話22-1168です。

5 納税のクレジット支払い化について

市税等の納付は納付書による都度支払が大半で、口座振替による納付は全体の30%程度とも言われています。クレジット支払が可能になると、納付者である市民は、支払や変更手続きの手間が減り、市側ではペーパーレス化等による管理面でのメリットもあります。また、ふるさと納税（寄附）についても、富士宮市では特産品のお礼等がありますが、クレジット支払が可能になれば、対象者である富士宮市外の方の寄附も増加すると考えます。制度の導入について検討いただきたい。

（回答）

現在市税の納付方法は、口座振替と納付書納付に大別でき、納付書納付の納付方法として、平成23年度から導入しておりますコンビニエンスストア納付・指定金融機関等での窓口納付に分けられます。

平成26年度の市税納付方法別の実績では、税目によって率は異なりますが、単純平均で4割が口座振替、3割5分がコンビニ納付、残りが窓口納付となっています。

要望されていますクレジット支払についてですが、市でも新たな納付方法の一つとして、検討しておりますが、市税のクレジット納付を導入しようとした場合、多額の費用が見込まれること、一件当たりの手数料が他と比較すると高くなること、実際にクレジット納付を導入している市の状況を見る限り利用率が上がっていないことなどの課題があり早期の導入は難しいと考えております。

今後も納税しやすい環境整備のため、さらに新たな納付方法を検討していくとともに、現

時点では振替率が高く、効率的な口座振替の推奨をしていきたいと考えています。

ふるさと納税については、寄附者の利便性の向上のため、平成27年12月からクレジット支払を導入いたしました。

※回答への問合せ先は 収納課・税制係 電話22-1128

未来企画課・地域政策推進室 電話22-1215です。

6 静岡県労働者福祉協議会の県下統一要望

(1) ライフサポートセンター（以下LSC）「暮らし何でも相談」の相談ダイヤルの認知度向上のため、富士宮市広報誌へ記事の定例掲載を要望します。

県労福協では勤労者の生活支援を行うため県内6拠点にLSCを設置しています。LSC 岳南事務所を富士市役所西側に開設し、富士宮市・富士市の勤労者の様々な相談に対応しています。LSC 岳南事務所開設以来、活動の中心となる「暮らし何でも相談」の相談ダイヤルの認知度向上、市民向けの各種セミナーの開催に関し、富士宮市より広報へ掲載等の支援をいただいています。引き続き広報等へ定期掲載をされますようお願いいたします。

(回答)

勤労者の相談窓口である「暮らし何でも相談」につきましては、事務所開設以来「広報ふじのみや」に掲載しております。毎年度3回ずつ掲載しており、平成27年度は5月号及び10月号に掲載し、今後の計画として平成28年2月号へ掲載を予定しております。

また、市民向けのセミナーにつきましては、本年度富士宮市で開催される「脳いきいき講座」に関し、「広報ふじのみや」12月号に掲載いたしました。

今後につきましても、多くの市民にご利用いただけるよう可能な限り「広報ふじのみや」へ掲載し、継続的に周知してまいります。

※回答への問合せ先は 商工振興課 工業振興・労政係 電話22-1154です。

(2) 「フードバンクふじのくに」への支援を要望します。

富士宮・富士地域においては、LSC 岳南事務所が生活困窮者に対して家庭で余っている食べ物を持ち寄り寄附する運動であるフードドライブの拠点になります。フードドライブ支援の呼びかけ、広報への「フードバンクふじのくに」の活動掲載などの支援をお願いします。また、フードバンク事業の財政基盤の拡充を図るため、富士宮市からの新たな助成金制度の新設を行うよう検討をいただきたい。

① 食料支援 … 市の防災備蓄食料の一部を提供していただきたい。

(回答)

市では、災害発生時のための備蓄食料として、5年間保存が可能なアルファ米を毎年計画的に購入しております（現状では、静岡県が想定した避難者数を考慮した備蓄目標食数に達していません。）。

そして、現在、4年間の保存を経過した消費期限間近の全てのアルファ米を、市内に127ある自主防災会へ無償配布しております。

各自主防災会は、このアルファ米を防災訓練等で、炊き出し用の食料として使用するなど、地域の防災力向上のための啓発等に利用しております。

このため、現状で余剰分となる備蓄食料はございません。

したがって、本市では、「フードバンクふじのくに」へ備蓄食料を提供できない状況にあることを御理解いただきたいと思います。

なお、今後、備蓄食料の余剰分が発生した場合には、富士宮地区労働者福祉協議会様へ連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

※回答への問合せ先は 危機管理局・危機管理係 電話22-1319です。

② 広報支援 … フードバンクふじのくにの活動、フードドライブなど広報誌等で教
宣していただきたい。

(回答)

「フードバンクふじのくに」の活動等に関する広報については、可能な限り協力させていただきます。

※回答への問合せ先は 福祉総合相談課・福祉相談支援係 電話22-1591です。

③ 財政支援 … フードバンク事業を支援するための助成金を創設していただきたい。

(回答)

助成金の創設は、市として推進すべき必要な事業であると認められることが必要です。フードバンクは、農林水産省では食品ロスを削減するために必要なことの1つに取り上げられ、また、フードバンクで集められた食品は福祉分野で利用されていることから、有用だと思われませんが、助成金創設については、市の担当部署と事業目的、内容について協議の上、進めていくことが必要です。

ただし、現在、富士宮市では「フードバンクふじのくに」のようなNPO法人や市民団体の運営費に対し補助する制度はなく、設立する予定はありません。

一方、「フードバンクふじのくに」から提案された事業が市民活動を促進する事業と認められ採択された場合は、上限15万円で市からの委託契約をして実施することができること

があります。これに該当する事業がある場合は、総務部市民生活課市民交流係までご相談ください。

※回答への問合せ先は 市民生活課・市民交流係 電話 22-1165 です。

- ④ 状況の理解 … 生活困窮者の状況、フードバンクふじのくにの活動について、定期的に市担当部署との協議をお願いします。

(回答)

現在、「フードバンクふじのくに」の構成団体である「NPO 法人 POPOLO」とは、一時生活支援事業を委託している関係もあり、必要に応じて協議の場を設けていますが、今後、「フードバンクふじのくに」とも協議の場を設けていきたいと考えています。

※回答への問合せ先は 福祉総合相談課・福祉相談支援係 電話 22-1591 です。

- (3) 「生活困窮者自立支援法」に基づく事業において、(公財) 静岡県労働者福祉基金協会の持つ機能の活用を要請します。

(公財) 静岡県労働者福祉基金協会が行っている以下の事業を活用し、「生活困窮者自立支援法」に基づく事業展開を検討いただきたい。

- ① LSC による「暮らし何でも相談会」。(日常で起こるトラブルや悩み事、困ったことに対する相談窓口)
- ② ワークライフ研究所によるシンクタンク事業。(生活と福祉の向上を基軸とした分野の調査研究)
- ③ 行政との連携や NPO 助成等の社会貢献事業。

(回答) ① ② ③

富士宮市では、生活困窮者の自立支援を促進するため、外部有識者、関係機関等を交えた「生活困窮者自立支援事業ワーキンググループ」を設置し、より効果的、多面的な支援方法を検討しています。

富士宮地区労働者福祉協議会からも事務局次長様にご参画いただいているため、ご提案の件についても、ワーキンググループの中で検討を進めていきます。

※回答への問合せ先は 福祉総合相談課・福祉相談支援係 電話 22-1591 です。